

## 2学期スタート！～118日後の決定に向けて～

長い夏休みが終わり、2学期が始まりました。夏休みは課題をするだけでなく、自分の目標を実現させるための努力ができたでしょうか。また、現時点で自分が希望している高校等の見学には行きましたか。2学期は自分の**希望進路**が決定します。(進路が決まるわけではありません。)夏休みに十分準備ができた人は、継続して実力をつけ、進路情報を掴んでいきましょう。そうではない人は……担任の先生との面接でしっかり相談しましょう。また、夏休み中に大きく進路希望を変更したいと考えた人や進路のことで相談がある人は担任の先生との面接等を通して必ず担任の先生に伝えてください。また、高校等の見学に参加した人は別紙に記入して、参加状況を担任の先生に教えてください。

2学期の終業式は118日後の12月24日(火)です。そして、その日が進路希望確約書の最終提出日になります。つまり希望進路決定の日です。夏休みが終わったばかりだということに気が重くなる話ですが、「期限」や「×切」を意識するというのは大事なことです。ラテン語の警句の1つである、“Memento Mori”(メメント・モリ)という言葉を知っているでしょうか？元々は「いつか必ず死ぬことを忘れるな」という意味ですが、現代では「いつか来る終わりのために、今どうするかを考えろ」というニュアンスで使われることがあります。「夏休み」に終わりが来たように、別に何もしなくても身分が保証される「義務教育」という期間にも終わりが来るし、「進路について悩める時間」も118日後に終わりが来ます。このように書くとプレッシャーが倍増しそうですが、「終わりがはっきり決まっている」というのは、準備ができるのでまだ楽な方ではないかなと思います。すでに準備を始めている人も、まだの人も、今から「進路について悩める時間の終わり」までは等しく118日です。自分で納得できる進路希望決定ができる2学期にしていきたいと思います。

## 高校見学等のお知らせ Part ⑭

夏休み中に以下の学校見学等の案内が来ています。下記に興味のある人は、学級担任か進路担当まで申し出てください。

- 高専**  
国際高等専門学校(石川県金沢市・私立・各学級に1枚チラシを配布)
- 公立**  
五條市立西吉野農業高等学校(奈良県五條市・各学級にチラシを配布)
- 私立**  
松蔭高等学校(神戸市灘区・共学化)、報徳学園(西宮市)
- 通信制**  
クラーク記念国際高等学校(芦屋校)、Gakken 高等学院(明石キャンパス・加古川キャンパス)、飛鳥未来きぼう高等学校(神戸元町)、第一学院高等学校(神戸キャンパス等・全員にチラシを配布)、近畿大阪高等学校(姫路)、青楓館高等学院(明石・各学級に1冊案内を配布)、おおぞら高校姫路キャンパス、F.S.播磨西高等学院(姫路校・加古川校)、近畿大阪高等学院(姫路サポート校)
- その他**  
長崎県離島留学制度(各学級に1枚チラシを配布)

### 奨学金案内－兵庫県高等学校教育振興会 奨学資金貸与制度－(詳しくは裏面を参照)

- この奨学資金は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等の修学を奨励するために貸付するものです。
- この奨学資金は、奨学生(生徒本人)に直接貸付するもので、奨学生(生徒本人)は**高等学校等を卒業後、返還しなければなりません。(給付ではなく貸与です。)**
- 奨学資金の予約採用を希望する人は、ご家族の方とよく相談のうえ、在学する中学校へ申請します。今回、奨学資金(高校予約)の申請をしない場合でも、高等学校等入学後に奨学資金の募集が行われます。ただし、その場合貸与決定及び送金は8月以降になる予定です。

#### 申し込みの流れ

- ①担任の先生に申込希望を伝える。(希望者に申請用紙などを配布します。) **なるべく早く伝えましょう**
- ②各家庭で必要書類を準備し、学校に提出する。 **9/26(木)×切**
- ③学校単位で書類をとりまとめ、教育振興会に郵送する。 **10/1(火)必着**

※この奨学金にはタブレット端末購入のための資金貸与もあります。タブレット端末自体を貸与する制度もあります。これにつきましては次の進路通信でお知らせします。

※裏面の資料は冊子を印刷したものです。右上(表紙)→左下→右下→左上の順に読んでください。

※独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)による奨学金、母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金、(公財)兵庫県高等学校教育振興会勤労生徒奨学資金、特別支援教育就学奨励費補助金及び特別支援教育就学奨励費負担金は併用ができません。**1学期に申し込んだ明石市給付型奨学金との併用はできません。**

## 5. 奨学資金の返還について

- 返還開始時期  
貸与期間が終了した翌月から開始します。  
※貸与終了時に「借用証書」の提出が必要です。
- 返還の方法  
「借用証書」に記入した「返還計画」に基づき、原則、指定金融機関からの口座振替により返還いただきます。
- 返還金額の目安  
奨学資金の返還については、貸与金額に応じて最低返還額があります。奨学生自身が返還計画を作成いただき、最低返還金額以上の額を年賦、半年賦、月賦により20年以内で計画的に返還していただきます。
- 返還金例（月賦返還）

| 区分   | 貸与月額 | 貸与期間 | 借入金額      | 返還回数 | 最低返還月額 |
|------|------|------|-----------|------|--------|
| 国・公立 | 自宅   | 3年   | 648,000   | 111回 | 5,840  |
|      | 自宅外  | 3年   | 828,000   | 125回 | 6,670  |
| 私立   | 自宅   | 3年   | 1,080,000 | 144回 | 7,500  |
|      | 自宅外  | 3年   | 1,260,000 | 152回 | 8,340  |

## 6. 返還猶予について

通常、貸与期間が終了した翌月から返還を始めていただきますが、下記の事由に該当し、希望する方は返還を猶予（先延ばし）することができる制度があります。  
※別途、当会への猶予申請書の提出が必要です。

- ①本人が引き続き高等学校等に在学している場合
- ②本人が卒業後、大学・短大等に進学した場合
- ③本人が離職・病気・災害・経済的事情等で一時的に返還が困難な場合
- ④その他やむを得ない理由がある場合

貸与を希望する人は、**中学校で申請書類を受け取り、期限までに中学校へ提出してください。**質問がある場合は、当会までご相談ください。

## 問い合わせ先

(公財) 兵庫県高等学校教育振興会 奨学資金第1課 貸与係  
TEL: 078-361-6640  
受付時間 9:00~16:30 (土、日、祝日除く)  
ホームページ <https://pure.ne.jp/syougaku/>



# 高等学校奨学資金 予約奨学生募集のご案内 貸与型奨学金(返還義務あり)



公益財団法人  
兵庫県高等学校教育振興会

## 奨学資金貸与制度

兵庫県高等学校教育振興会では、勉強意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な高校生等に対して奨学資金の貸付を行っています。中学3年生時に予約奨学生の申請を行えば、高校等入学前（2月中旬～3月末）又は入学後（5月末）に奨学資金の貸付を受けることができます。

更に、奨学資金の貸付額を加算する貸与項目もあります。

### 1. 貸与額・年間送金額

#### (1) 奨学資金

| 区分  | 月額  | 貸与<br>年額(12か月) |                 |                 |                 |        |
|-----|-----|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|
|     |     | 計              | 第1期送金<br>(6か月分) | 第2期送金<br>(3か月分) | 第3期送金<br>(3か月分) |        |
| 国公立 | 自宅  | 1万8千円          | 21万6千円          | 10万8千円          | 5万4千円           | 5万4千円  |
|     | 自宅外 | 2万3千円          | 27万6千円          | 13万8千円          | 6万9千円           | 6万9千円  |
| 私立  | 自宅  | 3万円            | 36万円            | 18万円            | 9万円             | 9万円    |
|     | 自宅外 | 3万5千円          | 42万円            | 21万円            | 10万5千円          | 10万5千円 |

#### (2) 加算額

| 区分               | 貸与額             | 入学前送金          |
|------------------|-----------------|----------------|
| ①タブレット端末等購入費等    | 定額9万円(1回のみ申請可)  | 可能<br>(予約申請必要) |
| ②通学交通費           | 5千円～4万5千円/月     | 不可             |
| ③通学用電動アシスト自転車購入費 | 定額10万円(1回のみ申請可) | (入学後申請)        |

※②③の申請は、高等学校等入学後になります。

### 2. 貸与対象者

勉強意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な高等学校等に在学する生徒で、その生徒の生計を主として維持する方が、兵庫県内に住所を有し、その方の収入が貸与基準以下であること。

貸与基準に該当する収入目安  
給与所得者の場合、4人世帯で概ね680万円以下  
※詳細については、当会のホームページをご覧ください。

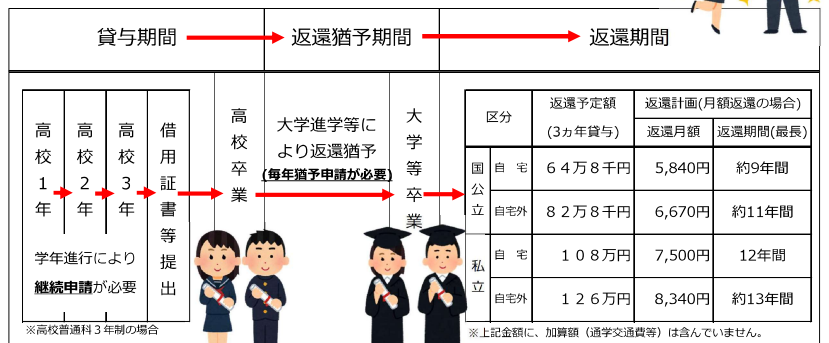
### 3. 予約奨学生の申請から奨学資金の送金までの流れ



※入学前送金は、入学決定後に別途申込することで、第1期分（タブレット分含む）を高校入学前に送金するものです。詳しくは、1月以降に中学校あて通知します。

※高校等入学後に新規で貸与申請した場合、第1期送金は8月末以降になります。

### 4. 奨学資金の貸与から返還までの流れ



※高校普通科3年制の場合

※上記金額に、加算額（通学交通費等）は含んでいません。

当会の奨学資金は、返還義務があります。返還計画に従った返還が必要です。

返還制度・猶予制度については次ページを参照ください。